

保健医療福祉行政の主な施策について

－令和5年度予算－

北海道では、人口減少をはじめ地域の課題も多様化する中、医療や福祉をはじめ、道民の皆様の命と健康、暮らしを守ることを最優先に、北海道のポテンシャルを最大限に発揮し、新しい時代に対応し、そして、発展し続けることのできる北海道づくりに取り組んでいます。

保健・医療・福祉行政の推進に当たっては、「子育てを社会全体で支える子ども応援社会の推進」「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」「誰もが暮らしやすい社会の構築」「医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保」「感染症に強い社会の構築」を政策の重要な柱として位置付け、様々な施策を進めてまいります。

「子育てを社会全体で支える子ども応援社会の推進」では、子ども政策を一元的に推進する体制を強化し、国の政策の活用を図りながら、市町村や民間との連携や当事者の参画を促進し、経済的負担の軽減や情報発信、サポート体制の充実を図るなど、安心して妊娠、出産、子育てができ、子どもたちが健やかに希望をもって成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」では、どの地域においても必要な医療が受けられるよう、引き続き、地域医療構想を踏まえた効率的な医療提供体制の整備を図るとともに、「健康寿命」の延伸を目指し、北海道健康増進計画に基づき、健康づくり施策を総合的に展開するなど、地域に必要な医療の確保や健康で安心して生活できる社会づくりに取り組んでまいります。

「誰もが暮らしやすい社会の構築」では、生活困窮者への支援をはじめとしたセーフティネットの充実・強化、障がいのある方々や高齢者の方々の就労、社会参加の促進などに取り組み、誰もが共に支えあい、安心して暮らしやすい社会の構築を着実に進めてまいります。

「医療・福祉サービスを担う人材の養成・確保」では、介護人材の確保・質の向上を図るため、介護事業所における評価制度を推進するほか、保育人材確保のため、修学資金等貸し付けを行うなどして、医療や福祉サービスに必要な人材の確保とキャリア形成を推進してまいります。

「感染症に強い社会の構築」では、新興・再興感染症の発生及びまん延に備え、感染症に強い社会を構築するため、司令塔機能や検査・研究機能の強化をはじめ、実践的な職員研修や訓練の実施など関係機関と連携を強化しながら、柔軟で機動的に対応できる体制整備を進めてまいります。

今後とも、道民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き、関連分野の施策や事業との連携を図りながら、生活に不可欠な保健・医療・福祉行政サービスのより一層の充実・推進に努めてまいります。